意見・要望等について

・Q1　間伐補助制度運用変更（間伐実施林齢）について、公社の方針を聞きたい？

・A1　現在、主伐は80年伐期で計画しており、現在の林齢は20～51年生の構成となっていることから、間伐実施林齢が変更され最長林齢70年までとなっても、特段　影響はないものと考えています。

なお、利用間伐面積の一層の拡大を進めて行きたいと考えているところであり、加えて、「長伐期・針広混交林化」に向けた具体的な施業基準の検討・導入を進めることとしているところであり、引続き皆様からのご協力をお願いします。

・Q2　利用間伐事業の面積拡大を推進していることから、標準歩掛りの見直しをお願いします。

・A2　歩掛りの見直しについて、検討したいと考えています。

つきましては、事業体の皆様に「技術員の年齢構成アンケート調査」・「公社森林整備事業に係った人数等の調査」をお願いし、その結果を踏まえて検討を行っていきたいと思いますので、情報提供のご協力をお願いします。

・Q3　・R5年度計画について、事業計画の調査を早めに実施し事業体との調整・契約を計画的に実施してほしい。

　　　・農林公社の団地の中では、成長も良く間伐適地であっても下方道路が急峻・幅員が狭い・カーブがきついなどの条件で実施できない団地があると考えられる。

　　　下方道路の補修など現地調査を実施し、利用間伐が取り組めるようお願いしたい。

・A3　・資料2の別紙1「事業計画及び発注時期」のとおり、計画的に発注を実施する考えです。

　　　・現地調査を早めに実施したいと考えています。

なお、補修については管理者との調整が必要であり、事業者（組合）・県等の皆さんに協力を仰ぎながら連携して実施したいと考えております。

ご協力よろしくお願いします。